



050 IP電話サービスは 平成 27 年 9 月 30 日で終了します。

町ケーブルテレビネットワークのインターネットサービス（金沢ケーブルテレビ(株)が実施するサービス）を利用する人で、オプションサービスとしてご利用いただいている「050 IP電話」につきましては、平成 27 年 4 月 1 日以降の新規受付を終了し、平成 27 年 9 月 30 日でサービスを終了することとなりました。

これは、町がインターネット接続機器として使用している「IP音声告知端末」の機能と「050 IP電話サービス提供会社」の規格の統一が出来なくなったためです。

なお、当面、代替のサービスなどは計画していません。ご理解とご協力をお願いします。

●終了するサービス	新規受付終了	平成 27 年 3 月 31 日 (火)
「050 IP電話」	サービス終了	平成 27 年 9 月 30 日 (水)

ケーブルテレビのデジアナ変換サービスは 平成 27 年 3 月 31 日で終了します。



志賀町ケーブルテレビネットワークは、平成 27 年 3 月 31 日 (火) 正午 (昼 12 時) でデジアナ変換サービスを終了します。アナログテレビ視聴者は、地デジチューナー、デジタルテレビへ変更の準備をお願いします。

対応 その 1

デジタルテレビへ買い替える。

2 台目、3 台目のテレビで引き続き使用しない場合はわざわざ買い替える必要はありません。

対応 その 2

デジタルチューナーを従来のアナログテレビに接続する。

デジタルチューナーの購入費用がかかります。デジタルチューナーは電気屋さんやホームセンターで購入できます。

対応 その 3

町ケーブルテレビに加入(有料プラン)し、STB (セットトップボックス) を接続する。

プランに応じた毎月の利用料金や STB のレンタル料などがかります。



こんな場合は、届け出が必要です。

ケース その 1

住宅を解体する

住宅の老朽化などにより解体する場合



ケース その 2

住宅を売却する



ケース その 3

加入者名義の変更

加入名義人が亡くなり引き続き住む人がいる場合、または誰も住まない場合

ケース その 4

転居・転出する

アパート・借家の入居者。住宅を別の場所に新築した場合など



不明な点は、志賀町ケーブルテレビ (情報推進課) ☎ 32-9999 まで問い合わせてください。

忘れずに
期限内での
申告を!

確定申告の期限が近づいています!

平成
26年分
確定申告
期限

- 所得税・贈与税・・・3月16日まで
- 消費税・・・3月31日まで

(役場の所得税申告相談は3月13日まで)



廃車・名義変更手続きを忘れていませんか?

所有している原付バイク(125cc以下)・小型特殊自動車(農耕用トラクター、フォークリフトなど)が破損・盗難などで使用不能となっている場合、売却・譲渡により所有者が異なっている場合は、税務課または富来支所総合窓口で廃車・名義変更手続きが必要です。

3月31日までに届け出がない場合、平成27年度の軽自動車税の課税対象となります。

(盗難・紛失などによりナンバーが無い場合でも廃車手続き可能)



原付バイク

車両種別	届出・問い合わせ先	届出に必要なもの
<ul style="list-style-type: none"> ・原付バイク(125cc以下) ・小型特殊自動車(フォークリフト、トラクターなど) 	税務課 軽自動車税担当 ☎ 32-9142 富来支所 総合窓口担当 ☎ 42-1108	<ul style="list-style-type: none"> ○廃車の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・印鑑(所有者および使用者) ・車両ナンバープレート ○名義変更の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・印鑑(新、旧の所有者および使用者)
<ul style="list-style-type: none"> ・二輪バイク(125ccを超える) 	北陸信越運輸局 石川運輸支局 (金沢市入江 3-153) ☎ 050-5540-2045	左記へ問い合わせの上、 確認してください
<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車四輪 乗用 貨物用 	軽自動車検査協会 石川事務所 (金沢市新保本 4-65-8) ☎ 050-3816-1853	



トラクター



フォークリフト

フォークリフト、トラクターにも軽自動車税が課税されます

軽自動車税は、所有することにより課税される税金です。そのため、公道を走らない小型特殊自動車にも、ナンバープレートが必要になります。次に該当する未登録者は、至急登録をお願いします。

	農耕作業用 (トラクター、コンバイン、田植機など)	農耕作業用以外 (フォークリフト、ショベルローダなど)	
速度	乗用装置があり最高速度 35km/h 未満のもの(注1)	最高速度 15km/h 以下のもの(注2)	
大きさ	長さ、幅、高さの規定なし	長さ	4.7 m以下
		幅	1.7 m以下
		高さ	2.8 m以下

(注1): 最高速度が 35km/h 以上のものは、償却資産(固定資産税)の申告対象となります。

(注2): 最高速度が 15km/h を超えるもの、長さ・幅・高さの基準を超えるものは、償却資産(固定資産税)の申告対象となります。



田植機



コンバイン

- ▶手続きに必要なもの
- ①所有者および使用者の印鑑
 - ②車台番号または型式のわかるもの

◆特別整理期間のお知らせ◆

蔵書点検およびシステム更新のため、両館とも臨時休館します。
ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

臨時休館 3月21日(土・祝)～31日(火)まで

返却し忘れていた本・雑誌・CD・DVDなどありましたら早めに
返却をお願いします。休館中はブックポストにご返却ください。

【志賀町立図書館】

●おはなし会

日時：3月4日(水)・18日(水)

16:00～17:00

場所：1階・絵本コーナー

※3月のボランティアおはなし会はお休みです。

紙芝居や絵本の
読み聞かせをしています。
お子さんと気分転換に
いかがですか？



◆おすすめの本◆

○クスリに殺されない47の心得

近藤 誠 著

もっと自分の体を信じ、体の声をよく聞く。自分の体のチカラがよみがえる“近藤流”健康法を紹介。『医者に殺されない47の心得』の第2弾。

○戦場カメラマン渡部陽一が見た世界1学校

渡部 陽一 写真・文

戦場カメラマンとして多くの国や地域を訪れた渡部陽一が、世界で起きていることを写真とともに伝えるシリーズ。1はアフガニスタン、イラク、パキスタンなどの子どもたちを取り巻く教育や学校の様子を紹介する。

※紹介した新着本やCDは一部です。CD、DVDは富来図書館も貸出できます。

◆新着の本◆

- サーカスの夜に 小川 糸
- 奴隷小説 桐野 夏生
- 悪足掻きの跡始末 佐藤 雅美
- 小説創業社長死す 高杉 良
- 保春院義姫 高橋 義夫
- 我が心の底の光 貫井 徳郎
- 帰り来ぬ青春 探偵・竹花 藤田 宜永
- 透明カメレオン 道尾 秀介
- 絶唱 湊 かなえ
- 桑港特急 山本 一力

◆新着のCD◆

- Tree SEKAI NO OWARI
- THE BEST OF BIGBANG 2006-2014 BIGBANG

休館日 3月2日(月)・9日(月)
・16日(月)・21日(土・祝)～31日(火)

開館時間・問い合わせ先

志賀町立図書館 ☎32-1740

志賀町立富来図書館 ☎42-2777

平日 9:30～18:00

土日祝 9:30～17:00

児童館通信

……お知らせ……

★懐中電燈づくり

3月7日(土)、13時30分から、北陸電力株式会社の角谷佐知恵さんの指導で、「懐中電燈」を作ります。懐中電燈の仕組みを教わってから、実際に自分で組み立てます。くらしに身近な電気への関心を深め、ものづくりの楽しさを体験しましょう。希望する人は児童館まで申し込んでください。(定員12人で締切)



★たのしくあそぼう in 児童館

「たのしくあそぼう in 児童館」を3月1日(日)、9時30分から開催します。児童館活動の発表(バトン演技)、マジックショー、ゲーム、工作(紙皿フリスビー・キーホルダー)、お茶席、バルーンアートなど楽しい催し物をたくさん企画しています。色々な遊びを体験し、楽しい時間を過ごしましょう。ご家族揃っての参加をお待ちしています。



3月の行事予定

1日(日)	たのしくあそぼう in 児童館	9:30～
7日(土)	懐中電燈づくり(対象小学4～6年生・定員12人)	13:30～
18日(水)	親子リトミック遊び(定員20組)	10:30～

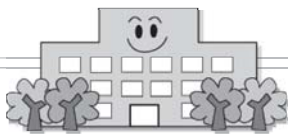
★申し込み、お問い合わせは志賀町児童館まで

休館日 3月15日(日)、21日(土・祝)

開館時間 9:00～17:30

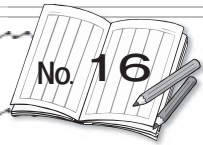
問い合わせ先 志賀町児童館

☎ 32-1724



志賀小学校建設検討委員会事務局
☎ 32-9360

志賀小学校建設検討委員会だより



No. 16



①学校管理運営部会（平成 27 年 2 月）

7校下で説明会を開催します



②特別教室部会（保健担当が金沢市の戸板小学校で研修）



③建設検討委員会で野々市小学校を視察（平成 25 年 2 月）

当委員会は、町議会議員、PTA代表、地区代表など13人の委員が在籍し、さらに詳細事項を検討するため、7部門の開校準備部会が併設されています。

開校準備部会では、統合7校の学校長が7部会に分かれ、部会長を務め、68人の会員と共にそれぞれのテーマで準備を進めています。

これまで、延べ59回の準備部会が開かれ、建設検討委員会へ報告・協議することにより意見を集約してきました。その結果を踏まえ、新年度当初には保護者を対象に、統合に関する説明会を行う予定です。

開催日は、各学校を通じて日程を調整しますので、よろしくお願ひします。

会社や役所（以下、「会社など」と言います）から事前に購入費や出張費をもらい、その購入費や出張費で物品を購入したり、飛行機に乗った場合、ポイントは、会社などのお金を使用した付随的利益として会社などに帰属します。これは、法的には「法定果実」と言います。お金を貸した場合、利息を受け取ることがありますが、ポイントなども

「法定果実」の一種です。したがって、私的にポイントなどを利用した場合、法律上の原因なく利得したということで、**不当利得返還請求（民法703条）の対象**となります。また、ポイントが高額であった場合、（業務上）横領罪が成立する場合もあります。これに対して、自分のお金やカードで立替えて払い、後で、会社などに請求した場合のポイントには、自分に帰属するので別段、不当利得にも横領にもなりません。

問題は、会社などのルールがどうなっているかです。会社などがポイントやマイレージを取得しないようにというルールを規定している場合は、立替払いの有無に関係なく、そのポイントなどを私的に利用した場合、**就業規則違反などに問われて、懲戒処分を受けることになると思われ**ます。逆に、会社が「もつたいないから、私的に使用しても良い」とのルールになっているならば、民事・刑事の責任を問われることはありません。公務員の場合は、倫理上問題があるということで、多くの自治体が自粛の方針を打ち出しています。また、会社の場合も、ポイントの私的恩恵をうける社員とそうでない社員とで不公平感が生じ、恩恵を受けない社員から不満もでることから、ポイントなどを取得しないようにとのルールを定めているところが多くなっています。

Q：会社の経費で電化製品を購入した場合、そのポイントは自分のものにして使ってもよいでしょうか。同じように会社の出張で飛行機を利用した際に、付与されるマイレージをためて、私的な海外旅行に使用しても良いのでしょうか。

A：千葉県庁が、最近、県の職員に対して「出張で飛行機を使っても、マイレージを取得しないように！」との通知をしました。「マイレージ」とは、航空会社からもらえるポイントのことで、このポイントがたまると無料で航空機を利用することができます。この航空機のマイレージに限らず、スーパー、家電店、ドラッグストア、コンビニなど、今や巷の至る所にポイントはあふれています。ポイントがたまると、現金と同じように商品を買ったり、割引を受けたりすることができます。

ポイントやマイレージの取り扱いについて

法律相談

・弁護士（元高等検察庁検事、愛知学院大学法科大学院教授）
國田 武二郎（堀松出身）

東京地検、名古屋地検、横浜地検、岡山地検、福井地検等で捜査・公判検事として財政・経済事犯、公安・労働事犯、選挙事犯、暴力事犯、風紀・麻薬事犯、外国人犯罪、少年犯罪、交通事犯など数多くの事件を担当。仙台高等検察庁検事として若手検事の指導育成にもあたる。平成15年6月、愛知県弁護士会に弁護士登録。あすなろ法律事務所という名称で法律事務所を開設し、弁護士として活動。また、愛知学院大学法科大学院教授として法科大学院で教鞭を取っている。平成20年から愛知・三重両県の産業保健推進センター産業保健相談員、年金記録確認愛知地方第三者委員に就任。